

京 都 大 学 東 京 オ フ ィ ス 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前		改 正 後	
(前 略)		<p>附 則</p> <p>この規程は、令和3年2月1日から施行する。 ただし、令和2年12月23日より前に申請がされている施行日以後の使用に係る施設使用料については、なお従前の例による。</p>	
<p>別表</p> <p>京都大学東京オフィス施設使用料 (消費税相当額を含む。)</p>		<p>別表</p> <p>京都大学東京オフィス施設使用料 (消費税相当額を含む。)</p>	
施設名	使用料 (円) (1時間当たり)	施設名	使用料 (円) (1時間当たり)
大会議室 (A)	<u>6,600</u>	大会議室 (A)	<u>6,820</u>
大会議室 (B)	<u>7,370</u>	大会議室 (B)	<u>7,700</u>
中会議室	<u>3,190</u>	中会議室	<u>3,410</u>
小会議室 (1) (2)	<u>1,760</u>	小会議室 (1) (2)	<u>1,870</u>
1～3 (略)		1～3 (同 左)	